

## 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価（中間評価）結果について

平成29年3月31日  
国立大学法人福岡教育大学  
学長選考会議

国立大学法人福岡教育大学学長選考会議（以下、「本会議」という。）では、「国立大学法人福岡教育大学学長選考等規程」第13条及び「国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する細則」第5条並びに「国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価の実施に関する申合せ」（以下、「申合せ」という。）に基づき、櫻井孝俊学長の平成28年度の業績評価を次のとおり実施した。

なお、申合せ附則第2項に基づき、平成28年度の学長の業績評価は中間評価である。

### I 評価の期間及び評価方法

「平成28年度国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価（中間評価）について」（平成28年11月25日学長選考会議）に基づき、評価の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日である。

学長選考会議において、業績に関する学長からのプレゼンテーション及び各委員との質疑応答を行い、その結果を踏まえて業績評価を実施した。

### II 学長のプレゼンテーション（平成29年1月27日 15時10分～15時35分）

事前に学長に求めたプレゼンテーションの項目に対し、学長から資料（別添資料1～3）が提出され、掲げられた事項の中から実績等について説明があった。学長からのプレゼンテーションの概要は、次のとおりである。

項目1. 中長期的なビジョンを持ち、必要な取り組みを企画・立案するとともに、本学のミッション及び第3期中期目標・中期計画を踏まえ、平成32年度の暫定評価を見据えて確実な成果を出していますか。

- (1) 第3期中期目標・中期計画について全学説明会及びプレスリリース等を行い、本学の改革の方針等を学内外に説明した。
- (2) 研究については、研究プロジェクトの効率化と質の向上を図り、重複や漏れがないように実施するため、教育総合研究所の所掌に一本化した。
- (3) 教員養成の3課程について、カリキュラム、教育、入試を充実させるために教職教育院の機能を強化した。
- (4) 体験実習や基礎実習のやり方を大幅に変えるなど教育実習の一体的な改革を行い、活性化を図った。
- (5) ボランティアサポートシステムを稼働させ、学生のボランティア活動を推進した。

項目2. 教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進していますか。

- (1) 教育委員会や学校関係者等から構成される「教員養成の質向上に関する諮問会議」を開催し、附属学校における教育研究・実習の充実方策について諮問を行った。
- (2) 文科省の委託を受けて、九州各県の教育行政関係者や大学の研究者からなる

九州地区教員育成指標研究協議会を立ち上げ、九州地区の教員育成指標のモデルを策定中である。

- (3) 日本学生支援機構障害学生支援ネットワーク事業の九州沖縄地区の拠点校として活躍し、本学の特別支援教育への充実に貢献している。

項目 3. 本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信していますか。

- (1) 効果的な広報のあり方を検討し、博多駅北口前の大型映像ビジョンで本学をPRしている。
- (2) 平成 32 年度からの新しい学習指導要領の実施に向けて、「社会に開かれた教育課程シンポジウム」を開催し、地域に情報を発信した。

項目 4. 教育の切り口で地方創生に繋がる取り組みを推進していますか。

- (1) 教育の切り口で地方再生に繋がる取組として、地域創生推薦入試を実施した。
- (2) 宗像地区との合同研修会を、いじめ・不登校の未然防止をテーマに実施した。
- (3) 九州地区の教員育成指標のモデル策定に取り組んでいる。

項目 5. 時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築していますか。

- (1) 教育、研究、社会貢献及び学内運営の諸活動について大学教員活動評価を実施した。
- (2) 勤勉手当等の成績優秀の選考について、(管理職でない) 講座主任の意見を徴することを止めて、自己評価や指導の状況などを見て、学部長・研究科長が推薦することに徹底した。

項目 6. 次代を見据えた後継者を育成するとともに、安定した大学経営を継続するための必要な人材育成、組織作りを行っていますか。

- (1) 副理事に、教育研究の実績等を踏まえ、優秀な中堅教員を登用し、次代を見据えて大学運営の経験を積めるようにした。
- (2) 大学評価セミナー等を開催し、将来の大学運営に資する人材育成を図った。

項目 7. 学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりを目指し、全国トップクラスの教員養成系大学としてブランドを構築していますか。

- (1) 初等教員養成課程のアドミッションポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーを明示している。
- (2) 平成 28 年度入学の学生のうち、約半数の学生と学長との意見交換を実施し、学生の生の声を聞いている。

### III 学長と本会議委員との質疑応答 (平成 29 年 1 月 27 日 15 時 35 分～17 時 00 分)

#### 1. 資料に基づく質疑応答

- ① 「要望書」(平成 28 年 3 月 31 日付け、喜多悦子(前) 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議議長)(別添資料 4)
- ② 「福岡教育大学長の解任審査および学長候補者選考実施について(要望)」(平成 28 年 3 月 22 日付け 福岡教育大学教員有志 82 名)(別添資料 5)
- ③ 「櫻井孝俊学長の非違行為について厳正なる対処のお願い」(2017 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教職員組合執行委員長 鈴木浩文)(別添資料 6)
- ④ 「学長選考会議に対する要望書(2)」(平成 29 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代)(別添資料 7)

上記①から④に記載されている内容について、次に掲げる項目毎に指摘されている疑念等について学長に意見を求めた。学長からは、それぞれの背景も含めた説明があり、本会議としては、上記資料に記載されている疑念は払拭されたと考えている。

なお、④は会議直前に届けられたため、当日の会議では確認できなかった部分もあったことから、後日、書面において学長に再度確認したが、同様に本会議として、疑念は払拭できた。

一方で、学長や大学執行部から教職員に対する説明は、もう少し丁寧になされるべきだったのではないか。その不足がこのような文書の発出を招いているのではないかと受け止めた。

#### 【確認した項目】

- ・初等教育教員養成の選修制の廃止や生涯教育3課程の廃止を強行したこと
- ・改革（生涯教育3課程の廃止）を早めた理由
- ・教職教育院や英語習得院を設置した理由
- ・中高教員一種免許状取得が不可能になったこと
- ・教育研究評議会の教員代表委員を減らした理由
- ・大学英語名を変えた理由
- ・コンプライアンス違反（予算削減、不当労働行為等）
- ・学長の非違行為（研究室や公用車の不正使用）
- ・教職教育院の教員採用人事や入学者選抜における疑義
- ・法人業務の業績悪化（入学志願者の減少、留学生の減少等）
- ・前学長選考会議議長からの文書のこと

#### 2. その他の質疑応答

委員から学長就任後の特徴的な取組、入試に関する事項、大学評価に関する事項等について学長に質問をし、学長から回答があった。

以上、学長のプレゼンテーション及び質疑応答の結果、本会議では、下記の結論に達した。

#### 記

平成28年4月1日に櫻井学長が就任して以来、学長としてのリーダーシップを発揮され、いずれの評価項目においても、概ね良好に運営されていると判断する。

義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を担うという福岡教育大学の基本的目標に向かって、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、ステークホルダーたる学生及び保護者、各教育委員会その他本学に関係する地域の方々への説明責任を果たしつつ、一層のリーダーシップを発揮し、大学の発展に尽力されることを期待する。

なお、ミッションの実現に向けた福岡教育大学の上述の取り組みについては、学内に対して十分に丁寧な説明を尽くすことにより、大学が一丸となってさらに発展されることを、本会議では大いに期待する。

また、櫻井学長の就任前の事案ではあるが、福岡教育大学と福岡教育大学教職員組合との間における不当労働行為再審査事件については、平成29年3月22日に中央労働委員会から大学に対して命令書が交付されている（別添資料8～10）が、本件についてはまだ大学の対応方針が決定されていない事案であることから、本会議としては本件の評価は留保する。なお、平成29年3月28日付け福岡教育大学教員有志 世話人：坂本隆則、喜多加実代提出の「学長選考会議に対する要望書(3)」（別添資料11）についても同様の取扱いとする。

以上

## 《 別添資料一覧 》

- 資料 1 「学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧」
- 資料 2 「【資料編】学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧」
- 資料 3 「福岡教育大学の活動状況」
- 資料 4 「要望書」(平成 28 年 3 月 31 日付け、喜多悦子(前)国立大学法人福岡教育大学学長選考会議議長)
- 資料 5 「福岡教育大学長の解任審査および学長候補者選考実施について(要望)」(平成 28 年 3 月 22 日付け 福岡教育大学教員有志 82 名)
- 資料 6 「櫻井孝俊学長の非違行為について厳正なる対処のお願い」(2017 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教職員組合執行委員長 鈴木浩文)
- 資料 7 「学長選考会議に対する要望書(2)」(平成 29 年 1 月 27 日付け 福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代)
- 資料 8 「福岡教育大学不当労働行為救済申立事件」の中労委命令について」(2017 年 3 月 24 日付け 福岡教育大学教職員組合執行委員長 鈴木浩文)
- 資料 9 「福岡教育大学不当労働行為再審査事件(平成 28 年(不再)第 12 号)命令書交付について」(平成 29 年 3 月 23 日付け 中央労働委員会 Press Release)
- 資料 1 0 「労働委員会命令データベース 福岡労委平成 26 年(不)第 10 号 福岡教育大学不当労働行為審査事件」
- 資料 1 1 「学長選考会議に対する要望書(3)」(平成 29 年 3 月 28 日付け 福岡教育大学教員有志 世話人:坂本隆則、喜多加実代)
- 
- 参考資料 1 国立大学法人福岡教育大学学長選考等規程
- 参考資料 2 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する細則
- 参考資料 3 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価の実施に関する申合せ
- 参考資料 4 平成 28 年度国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価(中間評価)について
- 参考資料 5 「学長に求められる資質・能力等」(平成 27 年 10 月 13 日付け公示)